

# 令和4年第1回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和4年1月20日  
午後1時30分～午後2時56分  
場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和4年昭島市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日は、新たな年を迎えての初めての定例会でございます。改めまして皆様、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日のリモート開催についての経緯を申し上げたいと思います。新型コロナウイルス感染症について、政府は「感染状況や医療のひっ迫度合いについてレベル2の段階と判断し、急速に感染拡大が生じている。このまま推移した場合、感染の急速な拡大に伴って、近い将来、医療提供体制に大きな負荷がかかりかねないことを見据えて、早急に感染拡大を防止する措置を講じる必要がある」として、先の3県に加えて、要請のありました1都12県に対し、1月21日から2月13日までの間、まん延防止等重点措置の適用を決定いたしました。これを受けて東京都では、昨日午後6時15分から、第69回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、対象区域を都内全域とした上で、都民及び事業者に対する要請内容を決定し、発出をしたところでございます。

また、本市におきましても、本日、午前9時から第49回となる新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしまして、市内においても感染者が急増していることを踏まえ、都の要請に応じて、この期間、さらに徹底した感染防止対策を講じることといたしました。

こうした状況にかんがみ、本日の定例会につきましては、リモートの開催とさせていただきます。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、紅林委員、氏井委員、白川委員が、御自宅からリモートで出席いただいております。また、石川委員におかれましては、会場に御出席をいただいております。委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

なお、本日の日程はお手元に配布のとおりであります。

それでは、早速会議に入りたいと思いますが、映像、声、ともによく取れていますか。

大丈夫ですね。よろしくお願いいたします。

なお、御発言の際には挙手の上、プッシュボタンを押していただくと私から指名をさせていただきますので、その後、マイクボタンを押してからの御発言をお願いしたいと思います。よろしいですか。

なお、石川委員におかれましては、お手元のマイクを使って御発言くださいますようよろしくお願いいたします。

次に、日程2の、前回会議録の署名承認につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますことを御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、2番、紅林委員、3番、石川委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4 教育長の報告であります。

新しい年に入りまして、早や中旬を過ぎようとしております。この冬は寒さが厳しい日々が多く、本当に冬らしい冬となっております。皆様、体調管理に十分注意をしていただきたいと存じます。

さて、始めに触れました新型コロナウイルスに関してですが、小中学校におき

ましては、3学期が始まって、約2週間が経過するところでございます。このところ児童・生徒、教職員の感染者が増え始めておりまして、1月17日に更新した市ホームページにてお知らせをいたしましたとおり、現在、中学校2校において、それぞれ1つの学年ですけれども、今週いっぱい学年閉鎖としております。児童・生徒、教職員の感染状況等につきましては、今後も市のホームページを適時更新して、新しい情報をお知らせしてまいりたいと考えております。

また、市内における感染者数も急激に増えているような状況にございまして、昨日確認された陽性者が、今朝の新聞報道によりますと、昭島市内で52人でした。第5波の時8月23日に市内34人が確認されたのが最高でしたので、1日の感染者としてはそれを大きく上回るとのことでありました。やはりオミクロン株、変異株の感染力、これはものすごいなという印象を持っております。ただし、このオミクロン株に関しては、比較的軽症で済み、重症化率が非常に低いということ、ただ、基礎疾患がおありの方は重症化していくこともあるということ、今のところ、この株の詳しい情報がまだ伝わってきておりません。とにかく感染防止対策に万全を期した上で、今まで継続してきた日常を、コロナということを常に念頭に置きながら皆さん過ごしていく。学校生活においても感染防止対策をここでまたより一層徹底し、とにかく緩まない対応、これが極めて大切だと思いますので、校長会、副校長会を通じて、こういった点についてもお知らせをしたところでございます。

また、ここで、まん延防止等重点措置期間中の学校の対応ということで、昨日1月19日付で東京都教育委員会のほうから都立学校における対応が示されました。昭島市の小中学校におきましても、都立学校の対応に準じて対応を図ってきたいというふうに考えてございます。

その中で、行事等の実施につきましては、やはり都・県境を越えて実施するもの、宿泊を伴うものにつきましては、この期間中については、中止または延期するようにということでございますので、昭島市の中学校で予定しておりましたスキー教室につきましても、この期間中については実施を見送るという決定をさせていただいたところでございます。これを報告させていただきます。

また、2月下旬から3月の中旬にかけては、小学校6年生の日光移動教室また中学校3年生の京都・奈良方面への修学旅行も予定しております。こうした状況下では、実施は非常に危ぶまれるところですが、今後の感染症の推移をよく注視をしながら、実施の可否については適時、適切に判断してまいりたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それから、今日9時から市の対策本部会議を開きまして、いろいろと協議をしたところでございますが、公共施設の利用に関しましては、都の要請に応じて、午後9時までは開館をし、利用いただけるような形を取ることとなりました。これも含めまして、近く、市のホームページを通じて市民の皆様にお知らせをしていく予定となっております。

また、先ほど申し上げましたけれども、児童・生徒教職員への感染が増加傾向にあるということで、中学校2校の学年閉鎖に加えまして、今日の状況を考えますと、さらに学級閉鎖、学年閉鎖というところが増えてくるのかなというような感覚を持っております。今後のこういった状況につきましてもホームページを

更新しながら、適時お知らせをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、年が明けてからの市の行事についてです。毎年恒例の1月1日元日の「新春健康づくり 歩け歩け大会」につきましては中止ということになりました。それから、これも恒例の「新春駅伝競走大会」についても中止となりました。それから、1月16日に最後まで実施の可否を議論しておりました「新春たこ上げ大会」につきましても非常に感染状況が拡大しつつあるということ踏まえまして、断腸の思いで開催を中止したところでございます。ただ、1月9日に行われました出初め式と、1月10日に行われました成人式につきましては、感染防止対策に万全を期す中で開催をしたところでございます。

1月10日、成人の日に挙行いたしました成人式につきましては、去年と同様に午前・午後、中学校3校ずつ午前と午後分割をしまして、それぞれ開催したところでございます。今日は説明なしの報告事項として、資料をおつけしておりますので後ほど御覧いただきたいと思ひますが、当日の参加が686人。対象者が1,309人ということでございますので、率にすると66%の新成人の皆さんに御参加をいただきまして、粛々と挙行されたところでございます。特に、午前の部、午後の部、一番最後のところで、昨年のNHK大河ドラマの「晴天を衝け」で、渋沢栄一役で主演をされました昭島市出身の俳優、吉沢亮さんからお祝いのビデオレターをいただきまして、これを午前・午後それぞれ流したところ新成人のみなさん、どっと沸きまして、非常に喜んでいただいたところでございます。騒ぎという騒ぎもなく、本当に整然と粛々と執り行われまして、昭島市の成人の皆さんは立派だなというふう感じたところでございます。

行事につきましては、学校行事もそうですけれども、市の行事につきましてはこれからの感染状況をみながら実施の可否について判断をしていくこととなっておりますので御理解をいただきたいというふうに思ひます。

それから今、これから中学校3年生、小学校6年生もそうですけれども、受験をされる児童・生徒の皆さんには、こういう状況下ですので、学校のほうでも柔軟な対応をしてほしいということで校長会、副校長会のほうでお願いをしたところでございます。それでなくても、非常に期待もありますけれども不安が多い時期でありますので、児童・生徒に寄り添うことはもとより、御家庭との関係につきましても支障が出ないようにということでお願いをしたところでございます。

ちょっとまとまっていなくて恐縮ですが、本日私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会の後援等名義の使用承認につきましては、資料のとおり、1件となっております。

ただいまの教育長報告に関しまして、御意見などございましたらお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、以上で日程4を終わります

次に、日程5、議事に入りたく存じますが、先月の定例会におきまして非公開で実施する旨、お諮りいたしました「令和4年度昭島市立学校校長等の任用に関する内申について」の議案につきましては、これを来月に送り、第2回定例会に議案を提出して非公開の会議を実施することに変更したいと存じますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) それでは御承認いただいたということで、これを来月に変更して非公開会議を開きますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は、議案が1件、協議事項はございません。説明のある報告事項が4件、資料配布のみの報告事項が4件となっております。

初めに、議案第1号「昭島市教育委員会の教育目標の改正(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○庶務課長(加藤保之) 議案第1号「昭島市教育委員会の教育目標の改正(案)について」の、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

本議案は、令和4年3月に策定を予定し、現在進めている「次期昭島市教育振興基本計画」における「昭島市教育委員会の教育目標」の内容について、「次期昭島市総合基本計画」及び「新学習指導要領」との整合性を図って策定しているところではありますが、現在の「昭島市教育委員会の教育目標」は、平成15年1月16日に教育委員会で決定したものであり、年月の経過により、社会情勢や教育環境が変化していることとあわせ、新たな「昭島市教育に関する大綱」の策定に当たり、総合教育会議で教育委員の皆様からいただきました御意見を踏まえ、教育目標を改正する必要が生じたため改正を提案いたします。

改正の内容でございますが、議案第1号、参考資料「昭島市教育委員会の教育目標 新旧対照表」を御覧ください。

「新」の4行目の下線部分になります。「多様性を認め合い」を新たに追加いたしました。

次に、「旧」の欄になります。8行目の下線部分「自主的精神を培い」を「自ら考え判断して行動する力を培い」に改めました。

また、「国際的視野を持ち」を「国際的視野を広げ」に改め、「健全で豊かな心をはぐくみ」を「豊かな心と健やかな体をはぐくみ」に改めました。

以上、教育目標の改正について御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長(山下秀男) 議案第1号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見等をお受けいたします。

○委員(氏井初枝) 前回の教育委員会の時に出た意見を取り上げていただきまして、とてもいい案ができたというふうに感じております。

次期の市の総合基本計画とか、それから新学習指導要領にきちんと整合性が図られていて、この案に賛成でございます。以上です。

○教育長(山下秀男) はい、ありがとうございます。  
ほかにございますか。

○委員(紅林由紀子) 私も、前回の総合教育会議で委員の皆さんから出た意見を入れていただいてできた目標で大変結構だと思います。

この間の総合教育会議の時に大綱を検討したと思うのですが、今度の新しい教育目標に基づいて大綱を定められるというふうに理解すればよろしいでしょうか。

○庶務課長（加藤保之） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） 白川委員。

○委員（白川宗昭） 私も、今の氏井先生と同じ意見でございます。とてもよく直っているといます。このままでいいと思います。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。  
石川委員はいかがでしょう。

○委員（石川隆俊） このままで結構でございます。

○教育長（山下秀男） 承知いたしました。ほかにございませぬ。  
それでは、ここでお諮りをしたいと存じます。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり決しました。

次に、報告事項に入ります。

報告事項(1)「令和3年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（荒武宗一郎） 報告事項(1)「令和3年度「昭島市立学校児童・生徒及び保護者アンケートの調査結果」について」、資料を基に御説明いたします。

報告資料1を御覧ください。本調査は、市内小学校第4学年から中学校第3学年までの児童・生徒及び保護者を対象に毎年行っております。本日は、資料を基に、結果の一部につきまして、今後の方向性と合わせて御報告させていただきます。なお、質問内容が同じ項目は、令和元年度、令和2年度の結果につきましても参考のために掲載しております。

最初に1ページの「確かな学力」を御覧ください。

「①学校の授業は分かりやすいですか。」という質問に対しては、児童の95%、生徒の89%が肯定的な回答をしております。今後も、日頃の学習成果や学力調査の結果等を基に、各学校が作成した授業改善推進プランに基づき、実態に即した指導を行うとともに、ICTの効果的な活用を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでまいります。また、保護者と連携して取り組むことができるよう、学校便りやホームページ、学校公開等を活用し、積極的に発信してまいります。

次に、5 ページの「確かな学力」を御覧ください。

「⑤放課後に1日平均、何時間読書をしていますか。」という質問に対しては、小学校では「10分以上30分未満」と回答した割合が22%、中学校では「10分未満」と回答した割合が18%、「まったくしない」と回答した児童が27%、生徒が42%となっております。保護者への「お子様は、毎日読書していると思いますか。」という質問に対しては、小学校では69%、中学校では73%の保護者から「あまりそう思わない」、「そう思わない」との回答をいただいております。

この結果を踏まえ、放課後に、読書を「まったくしない」と回答している児童・生徒に対して、推薦図書を提示することや、授業と関連付けながら宿題や自主学習に並行読書等の活動を取り入れるなどの工夫をしております。また、保護者に対しても読書活動に係る啓発を行い、市民図書館等の利用も含め、学校と家庭が連携した読書習慣の改善を図っております。

次に、6 ページの「豊かな心」を御覧ください。

「①自分や友達を大切にしていると思いますか。」という質問に対しては、小・中学校共に、95%の児童・生徒が肯定的な回答をしております。また、保護者への「学校は、お子様に自分や友達を大切に作る心を育てていると思いますか。」という質問に対しては、小学校では91%、中学校では82%の保護者から肯定的な回答をいただいております。

この結果から、各学校において、自他を共に大切にできる心情を育むために、~~人~~人権教育を推進してきた成果が表れていると捉えることができます。児童・生徒の前向きな捉え方を生かし、更に自己有用感を高める取組を、今後も学校教育全体で推進するとともに、保護者の思いや地域の願いを実現していくため、より一層、家庭・地域との連携を図っております。

次に、10 ページの「豊かな心」を御覧ください。

「⑤楽しく学校生活をすごしていますか。」という質問に対しては、児童の89%、生徒の90%が肯定的な回答をしております。保護者への「お子様は、楽しく学校生活を過ごしていると思いますか。」という質問に対しては、小学校では91%、中学校では81%の保護者から肯定的な回答をいただいております。

今後も、学級満足度調査やいじめ防止アンケート等を活用し、児童・生徒の実態を的確に捉え、全ての児童・生徒が楽しい学校生活を過ごすことができるようにするために、組織的な対応を継続しております。具体的には、特別活動や異学年交流等を充実させるなど、児童・生徒が主体的に関わり、満足感や達成感を味わえる教育活動を工夫しております。

次に、13 ページの「輝く未来」を御覧ください。

「②自分の将来について考えることがありますか。」という質問に対しては、小・中学校共に、81%の児童・生徒が肯定的な回答をしております。保護者への「③お子様は、自分の将来や進路について考えていると思いますか。」という質問に対しては、小学校では50%、中学校では57%の保護者から肯定的な回答をいただいております。

児童・生徒の回答結果から、道徳科や特別活動、総合的な学習の時間等の指導を生かし、自分の将来について考える活動場面の設定ができていると捉えることができます。今後も、上級学校との連携や地域人材の活用を通して、児童・生徒

が将来に希望をもち、主体的に進路選択をすることができるよう、活動を工夫してまいります。また、児童・生徒と保護者の回答に差が見られることから、家庭で共に将来や進路について考える場がもてるよう、学校と家庭で連携した取組を工夫してまいります。

次に、14 ページの「輝く未来」を御覧ください。

「③これまでの自分の生活を振り返り、よりよくしようと思いませんか。」という質問に対しては、児童の 87%、生徒の 88%が肯定的な回答をしております。学期初めに各自が目標をもてるようにし、学習面や生活面の振り返りを丁寧に行い、具体的な賞賛や改善に向けた助言を行ってきたことが成果として表れていると捉えられます。今後も、道徳科の学習、キャリア・パスポートの有効活用等を通して、児童・生徒が自分の生活をじっくりと振り返り、前向きに捉えたり改善を図ったりする時間を確保して、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進してまいります。

次に、16 ページの「たくましい体」を御覧ください。

「①学校で、休み時間や体育の時間に遊んだり体を動かしたりしていますか。」という質問に対しては、児童の 80%、生徒の 74%が肯定的な回答をしております。保護者への「学校の体力向上の取組について、満足していますか。」という質問に対しては、小学校では 73%、中学校では 65%の保護者から肯定的な回答をいただいております。この結果を踏まえ、学校生活において運動時間を確保するとともに、運動する楽しさを味わえるようにするため、引き続き、体育科・保健体育科の授業改善に取り組んでまいります。児童・生徒、保護者共に、中学校において肯定的な回答が低くなっている現状があることから、元気アップガイドブックの効果的な活用を図り、学校と家庭、社会教育等が連携して運動習慣の改善に努めてまいります。

次に、20 ページの「その他」を御覧ください。

「2-①自分のスマートフォンやタブレットなどは、1日平均、何時間使いますか。」という質問に対して、小学校では「1時間以上2時間未満」及び「持っていない」と回答した割合がそれぞれ 20%、中学校では「4時間以上」と回答した割合が 25%となっており、各校種で一番高い割合となっております。この結果より、小学校高学年から中学校にかけて、スマートフォンやタブレットの所持率や利用時間が増加していることが分かります。児童・生徒の視力低下や運動不足の予防、睡眠時間や質のよい睡眠の確保の観点から、さらに家庭と連携した取組を行ってまいります。また、友達との関係性から、望まない利用をしていることも考えられるため、実態把握や適切な指導の工夫を行ってまいります。

最後に、23 ページの「その他」を御覧ください。

「2-④ゲーム機を使って、行ったことがあるものはどれですか。」という質問項目は、今年度新設した質問項目でございます。結果から、オンラインゲームや動画視聴だけでなく、児童の 17%、生徒の 21%がオンラインショッピングをした経験があるなど、ゲーム機についても様々な目的で利用している実態が分かりました。SNS 等の利用も含め、インターネット上のトラブルを未然に防止するため、「SNS 東京ノート」の活用による情報モラル教育の推進や、学校教育全般を通したコミュニケーション能力の育成を図ってまいります。また、保護者に対して、

児童・生徒の利用実態について把握し、適切な管理を促してまいります。

その他の項目につきましては、お時間があるときに御覧いただければ幸いです。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。いかがですか。

○委員（氏井初枝） 23 ページの、今年度初めて入った項目に関してなんですけれども、非常に高い割合でゲーム機を使っているいろいろなことを行っているということがよくわかりました。

私は、この質問事項で言いますと、「行ったことはない」というところに該当する者なのですが、小学生も中学生もこういう状況だということは保護者の方がきちんと把握なさった上でのことなのか、その辺りはこのアンケートの結果ではわからないのですが、すごく気になりました。以上です。

○指導主事（荒武宗一郎） このデータは、各学校のデータを基に作成しておりますので、各学校においてどのような実態があるのか、保護者と連携しながら実態把握、また適切な管理に努めていただくよう働き掛けていきます。以上です。

○教育長（山下秀男） よろしいですか、ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） それでは、感想と意見と混ざってしまうのですが、いくつか述べさせていただきます。

まず、1 ページの確かな学力の所で、保護者の方の「学校は学力を身につけさせていると思いますか」という数値が、若干下がり気味だった。中学校の場合は、もしかするとコロナで学校公開などの回数が減ったり、そういったことも影響しているのかなというふうに思いましたので、ホームページや学校公開も工夫してとか、なるべく情報を発信していただければというふうに思いました。

それから、3 ページ、新学習指導要領にありますように、話し合ってお互いに考えていくといった、そういったことを進んで参加していますかという設問に対して、多くの項目において、小学生のほうが割と多くて中学生が少ないという傾向が多いのですが、この設問に対しては、中学生のほうが肯定的な回答の数値が多く、これは本当にすばらしいなと感じました。中学校の生徒さんたちも頑張っているなというふうにも思いますし、学校の先生方もそういった機会を多く設定して授業を進めていただいているのではないかなというふうに感じましたので、この感じでどんどん頑張っていただければというふうに感じております。ありがとうございました。

それから、その次の4 ページ、放課後の勉強時間について、毎年ですが、「まったくしない」という数値が中学校において1割いるということが気になりました。小学生は4%というので、これが本当にやる気がなくて勉強が嫌いとか、本人の気持ちの問題で全くしないとか部活が忙しすぎて疲れちゃってとか、そういうことでしないというのでしたらこういう時期もあるなということで、中3に

なったら頑張ってくれるかなというような気持ちにもなるのですが、例えば家庭環境の問題で勉強する場がないとか、今、言われていますヤングケアラーみたいな問題で家族の世話をしなければいけなくて全然勉強する時間が取れないとか、そういうことがないかどうかというのは、これはデータを各学校で把握していらっしゃると思いますので、そういうお子さんがどうしてしていないのかということ、ぜひ一つ、もう一歩進んで状況を把握していただければというふうに感じました。

それから、10 ページ、これは先ほどと同じように「楽しく過ごしている」という児童・生徒が非常に高い割合にいるというのは本当にありがたいことだなというふうに思いました。と同時に、「楽しく過ごしていない」という数%のお子さんに対してぜひ目を配っていただきたい。何が原因になっているのかということ、スクールカウンセラーの利用とかも含めて心のケアということをしていただければなというふうに思いました。

それから、17 ページ、「学校で学んだ安全や健康についての知識を生活の中で生かしていますか」ということで、数値的には十分肯定的な回答が多いと思えました。やはり今、非常に防災、いろいろな災害に対しての子どもたちの心構えとかそういうことを普段から意識するということが非常に大事になってきているというふうに感じますので、この囲みの中に、「防災ノートや東京マイタイムラインを活用して話し合うなど実際の場面の適切な非難行動ができるよう、学校、家庭、地域が連携した教育を行う」というふうに書いていただいている、本当にそのとおりだな、というふうに感じましたと同時に、こういうコロナ禍では非常に難しいとは思いますが、以前、瑞雲中で行っていたような地域の避難訓練と、中学生が合同で行って、中学生に地域での役割があるというような、そういった実際の役割があることで本人たちの意識も向上していくと思います。今、各学校で避難所運営委員会とかやっていたらと思うのですが、そういう中で、中学生、小学生は、自分がどう避難するかということになると思うのですが、中学生ぐらいになったら、中学生がこの中でどういう役割を果たせるのかとか、そういうことをやってもらいたいとか、例えば、避難所の人の話を聞いてもらったりとか、生徒会とかと一緒に話し合ってみたりとか、何かそういった機会をつくっていただけると、より意識が高まるのではないかなというふうに感じました。

それから、20 ページ、ちょうどスマホ、タブレットゲーム機でのいろいろな行動をお話いただきましたけれども、使用時間の高さに驚きました。中学生にいたっては4時間以上が一番多いということで、小学生も1時間以上のお子さんが半分以上で、中学生は半数以上は2時間以上使っているということで、今、スクリーンタイムとかいろいろな制限のかけ方もあると思います。これは御家庭の問題が大きいと思いますので難しいところなんですけれども、例えばすごく多いおさんは、御家庭との面談の時にちょっとその話を出していただくとか。これは健康の問題にもかかわってくると思いますので、ぜひ個別の指導とか、個別の相談みたいなことも含めて、使いすぎには十分注意していただければというふうな感じます。

すみません、ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

○教育長（山下秀男） 6点ほど今、お尋ねというか御感想というかありましたけれども、クエスションの所だけお答えいただければと思いますけれども。

○指導主事（荒武宗一郎） ありがとうございます。4ページについてですが、家庭的な環境が原因でというところがありました。ここについては学校で通知を基に適切な実態把握と対応をしていただくように働き掛けてまいります。

また、今ちょうど東京都の学力調査の個人票を返却する時期に当たっていますので、その時に自分たちがどれぐらい学習をしているかですとか、どのような実態があるかということと先生と一緒に確認しながら、学習についてさらに頑張っていくように働き掛けていきます。

それから10ページの「楽しくない」と回答をされているお子さんについては、確実にここをゼロにしていくことを目標に、個に応じた対応や学級満足度調査等の利用を図りながら、この数値の改善、また楽しいということをしかりと子どもが実感できるように取り組んでまいります。

20ページの使用時間の長さについてですが、数値として驚く数値でした。中学校等で授業中にお子さんの様子をよく見て、ちょっと眠そうにしているようなお子さんがいた時に積極的な声掛けをしていただきながら、生活の様子をつかみ、改善に向けた助言等をしていただいている実例がありますので、今後も子どもの様子を見ながら、また数値的な部分でしかり把握しながら、生活改善に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

次に、石川委員、お願いいたします。

○委員（石川隆俊） この調査は毎年目にしてはいますが、私は大事な調査だと思います。ただ、こういうものはそもそも御本人の感想を寄せ集めたようなものがありますから、これが本当に真実を伝えているかどうかというのも多少疑問を持ってみてもいいのではないかなと思うんですね。だから資料で返答とか、何年前と今は違うとか。そういうふうな結果を見てもらったほうがいいと思います。いずれにしてもこれは感想を集めたようなものですから、非常に感受性が強い者も弱い者もいるわけですから、にわかにはそのデータをもって本質かどうかということは、ちょっと注意したほうがいいのではないかなと思います。

○指導主事（荒武宗一郎） ありがとうございます。しかりと冷静に資料を有効に活用してまいりたいと思います。

○教育長（山下秀男） 石川委員、よろしいですか。

ほかにもございますか。

○委員（白川宗昭） 先ほど紅林委員さんからお話が出たので重複するところがありますが、5ページの読書のことなのですが、読書というのは、すべての科目の

基本だと思うんですね。やっぱり理解できなければ算数の問題だって解けないと思います。ぜひ一つ、読書というものをもう少し力を入れてほしいなと思っています。

中学校は一番、中学生のほうの「読書を一日平均何時間しますか」、「10分未満」、「まったくしていない」ここを合わせると6割になるんですね。6割の人が読書をほとんどしないというのは、私は問題が多いんじゃないかなというふうに感じました。上のほうにはその対応が工夫するというようなことで、宿題とか自宅学習に並行して読書等の活動を取り入れるというふうなことが書いてございますけれども、国語だけの読書じゃないわけですから、ぜひ一つ、国語だけではなくて、あらゆる教科のところから、科学的なものもあるでしょうし、子どもさんの好きな怪獣でもなんでもいいじゃないですか、興味のあるものをどんどん読ませていくという体制を、興味のあるものを読ませていくということが入口じゃないかなと思っていますので、ぜひ一つ図書館の利用なんかも含めて指導してあげていただきたいなとお願いを申し上げます

それからもう一つ、先ほど氏井委員も仰っていた23ページのゲーム機の使い方、どんなものが使われていますかという質問なんでございますけれども、どの程度使っていますかということですけど、これはお子さんだけでなく親御さんがどの程度把握しているのかということがすごく大事な要素じゃないのかなと思います。大体の親御さんはわかっているだろうと思うのですが、来年度からでも結構ですので、そういう親御さんに対する設問、「お子さんはどのようなゲーム機を使っておりますか」とかですね、あげておいてマルをつけさせるとか、何か方法があると思います。その辺の把握をしていただくと一層効果が期待できるのではないかなというふうに思っております。いかがでしょうか。以上です。

○指導主事（荒武宗一郎） ありがとうございます。読書が基本になるということはおっしゃるとおりであると思います。また、各教科と連携して読書活動の推進をしていけるように、また特別活動には、学校図書館の利用ということで大きく目標の中に取り上げられていますので、工夫しながら小中学校問わずにしっかりと読書活動の推進をしていけるように、私たちからも啓発してまいります。

また、親の理解・把握に対しての質問事項につきましては、来年度に向けて研究をしてまいりますので、また御協議いただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員（白川宗昭） どうもありがとうございました。結構です。

○教育長（山下秀男） 氏井委員。

○委員（氏井初枝） 私も読書のことについて、ちょっと思いがありますのでお話を聞いてください。

読書が大切だというのは私もまったく同じです。ただ、これは放課後の読書時間のことだけなので、「全くしない」と回答した子も、全然しないということは全く考えられない状況で、各学校で、例えば朝読書の時間ですとか、それから図書

の時間があつたりですとか、各教科の授業の中でも図書室へ行っているいろいろ調べたりしながら学習するということは当然あるでしょうし、だから、ここの数字は放課後だけに限定されているということをしかり頭の隅に置いて見ていくのが大事な数字ではないかなというふうにとらえています。

私も、先ほど白川委員がおっしゃったように、アキシマエンスができたことですし、放課後、もっとたくさんお子さんたちに読書していただきたいという気持ちがあります。そこでお尋ねなのですが、学校の読書の時間というのは、このコロナ禍において、学校も本当にお忙しくなってきたりとかしている状況の中で、以前と同じように読書の時間というのが取れているのかどうか、そこら辺がもしお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

○指導主事（荒武宗一郎） 全ての学校の正確な時間数の把握は今、私のほうで即答はできませんが、指導課訪問の際に確認すると、図書室の利用について記載がありますので、学校の中でしっかり図書館が利用されていることはつかんでおります。各教科で今 ICT 等の活用をしておりますので、インターネット上の資料の取りためということも盛んに行われております。そこでインターネット上の情報だけではなく、しっかりと図書室に行って本から情報を調べるといったことについても取り組んでいけるように、さらに検討を進めてまいります。以上でございます。

○教育長（山下秀男） 氏井委員、よろしいでしょうか。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） この読書を全くしないというところの数字が、確かにびっくりするようなどころがありますので、その背景はどういうものなのか。それから、学校の中でどれぐらい読書に接しているのかということも、改めてその辺の実態をよく捉えたほうがいいと思いますのでね、よろしく願いしたいと思います。ほかよろしいでしょうか。

○委員（紅林由紀子） すみません、また読書の話になってしまうのですが、先ほどのスマホとかタブレットの使用時間と密接に関係があるのかなというふうに私は考えております。家の中を見ましても、もちろん子ども昔は結構よく本を読んでいたんですけども、そういうものを利用始めると読書の時間がどんどん減っているような実態を感じています。ですので、そこら辺の関係も考えることが必要のかなというふうにも思いますし、いわゆる小説とかそういう読書だけではなく、先ほど白川委員、氏井委員がおっしゃったようにそのほかの調べ学習での本を扱うような、そういう活動を放課後取り入れていただいたり、そういうことで、少し本に触れる機会が増えるかなというふうにも思います。ただ、これはある意味、不可抗力のところもあるかなというふうにも感じているところもあります。調べ学習も本当はインターネットで入って行って、そして次に書籍で調べる。インターネットはそのページしか見ない場合も多いですけども、本だとほかの部分も一緒に見られるという利点があると思います。今の子どもたちは、インターネッ

トで調べるほうが楽だしすぐ見つかるから、どうしてもそっち行ってしまいがちなように感じるんですね。なので、子どもたちにとっては難しいだろうなというふうに思いますので、例えば好きな面白い映画や漫画のノベライズされたものとかもあるので、そういうものも含めて活字に触れる機会をどう増やすかというのを頑張って考えていきたいなというふうに、いかなければならないなというふうに感じているところです。

- 教育長（山下秀男） 御感想ということでよろしいですかね。ありがとうございます。  
読書、それから活字に触れるということは非常に大切なことですので、これからの大きなテーマの一つとして取り組んでいきたいというふうに思います。ほかございますか。よろしいでしょうか。  
特にないようですので、以上で報告事項(1)を終わります。  
次に、報告事項(2)「昭島市立小学校学校医(内科)の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

- 指導課長（小林邦子） 報告事項(2)「昭島市立小学校学校医(内科)の委嘱について」報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

令和3年4月1日付けで昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の任用、職務等に関する規則(昭和47年教育委員会規則第4号)第2条第1項の規定に基づき、昭島市立光華小学校学校医を委嘱した大須賀肇氏が令和3年12月31日に学校医を辞職されたことに伴い、後任として、昭島市医師会からの推挙を受け、光華小学校長より推薦をいただいた吉岡拓也氏に学校内科医を委嘱いたしました。

吉岡拓也氏は、平成19年に医師国家試験に合格。聖マリアンナ医科大学病院等の勤務を経て、平成29年に昭島リウマチ膠原病内科を開院し、現在に至ります。

任期につきましては、同規則第2条第4項に基づき、前任者の残任期間である令和5年3月31日までとします。

以上、報告いたします。

- 教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。  
本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

- 委員（石川隆俊） 学校医は、学校医と医師会、それから薬剤師がおるようでございますが、私は、いわゆる医者が健康診断で学校に出向くし、歯科医が歯のいろんな問題をチェックするために伺うんですが、薬剤師というのはどういう役目が一番やるべき仕事なんでしょうか。

- 指導課長（小林邦子） 例えば、薬物乱用防止教室ですとか、児童・生徒の健康について御助言をいただいております。以上でございます。

- 委員（石川隆俊） その健康についての、例えば薬剤師は薬を調剤したりするわけですけども、お薬を扱うこととは関係ないんですね。

○指導課長（小林邦子） 薬物の健康に及ぼす影響ですとか、さまざまな保健、健康に関するところについて、また、子どもたちの学習理解を深めるようなところで指導、御助言をいただいたりしております。

○学校教育部長（高橋功） 今、小林指導課長がお答えしたとおりですけれども、あと補足としましては、学校の、例えば水道であったり、室内の空気、照明などの衛生管理であったり、学校の教育環境、そういうところの検査で基準を満たしているかの点検などについても関わっていただきながら、助言などをいただくということもしていただいています。

○委員（石川隆俊） 給食は関係しますか。例えば給食の栄養の状況ということは、関係はございますか。

○学校教育部長（高橋功） 給食については、栄養士が栄養管理の部分についてはきちっと献立の中でしていますので、普段、直接的に薬剤師に助言をいただくという場面はございませんけれども、必要に応じてはそういう助言もいただきたいというふうに考えています。

○委員（石川隆俊） よくわかりました。

○教育長（山下秀男） 学校プールの管理とかについても関わっていただいているんですね。

○学校教育部長（高橋功） 学校のプールなどについても、塩素の濃度が一定基準を超えて、きちんと細菌を除くということもありますので、プールの管理施設の前には薬剤師会と相談をしながら、濃度や取扱いの関係などにも御指導などをいただいております。

○教育長（山下秀男） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは、以上で報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「特別支援学級一般図書の変更について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事(佐々木光子) 報告事項(3)「特別支援学級教科用図書（一般図書）の変更について」、御報告いたします。

本件につきましては、本来、昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、教育委員会において議決いただく事項でございます。しかしながら、東京都教育委員会への変更の届出の期日が12月22日であり、その間、教育委員会が招集されるいとまがなかったため、昭島市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第7項、教科用図書の採択に関すること及び第2条第1項に基づき、

教育長が臨時に代理し、本教科用図書を採択したことを御報告いたすものでございます。

変更する教科用図書とその理由でございますが、令和3年8月20日に開催された教育委員会定例会において、特別支援学級用教科用図書として採択された一般図書のうち、田中小学校ふたば学級の第3学年、つつじが丘小学校杉の子学級第4学年及び田中小学校ふたば学級第4学年が理科の教科用図書として使用する予定であった2冊が対象でございます。

東京都教育委員会に需要数報告をしたところ、文部科学省より在庫不足や絶版を理由に供給が困難である供給不能図書に該当するとの返答があったとの回答がございました。そのため、代替となる教科用図書に変更いたします。

別紙の新旧対照表を御覧ください。表の左側が8月に採択した一般図書、右側が今回採択した一般図書でございます。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。それでは、特にないようですので以上で報告事項(3)を終わります。

次に報告事項(4)「令和3年度「学校給食食育展示」の実施について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（原田和子） 報告事項(4)「令和3年度学校給食食育展示の実施について」、御報告いたします。

学校給食の意味や役割を考える期間とされる「全国学校給食週間（1月24日から30日）に合わせて、学校における食育の取り組みを広く市民に周知するため、食育展示を、お手元の資料に記載のとおり行う予定でしたが、本日の市の新型コロナウイルス対策本部会議で、市主催の行事について、延期または中止とすることが決定されましたので、学校給食食育展示について延期とさせていただきます。日程については、決まりましたらお知らせいたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

この内容で改めて延期をするということということは、よろしいですかね。

○学校給食課長（原田和子） はい、そうです。

○教育長（山下秀男） そういうことでございます。

よろしいですね。それでは以上で報告事項(4)を終わります。

これで、説明のある報告事項はすべて終了しました。次の、報告事項(5)「令和3年度昭島市一般会計第7号補正予算〈教育委員会関係〉について」から、報告事項(8)「昭島市公民館主催事業について」までの4件につきましては、資料配布のみとさせていただきます。

御意見などございましたら御発言をお願いいたしたいと存じます。

それから、ここまでで、全体を通して、委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） ちょっとお伺いしたいことがあるのですが、この報告資料(5)の歳出の部分の保健特別対策事業費で、校用器具、教材備品というのは、どういうものを購入されたのでしょうか。何かコロナに関係してのことで使われたのかなと思ったんですけれども、どんなものを購入したのかということ教えていただきたいと思いました。

○指導課長（小林邦子） 感染症対策として購入したものでございますけれども、デジタル教材活用のための大型ディスプレイや、サーモグラフィカメラ、書画カメラなどがございます

○教育長（山下秀男） よろしいですか。  
ほか、ございますでしょうか。

○委員（白川宗昭） 全般的なことによろしいんですね。いつも配布されておりますけれども、教育委員会の名義使用承認報告というのがあるんですけれども、ちょっとこれはよくわからないことがあったんですけれども、これは何か基準というのがあるのでしょうか。また協賛とか協力とか何かいろいろな後援とか、いろいろな名義があると思いますけれども、あるいはまた名義使用を申請を出すことによって何かメリットがあるとか、その辺のことについてお聞かせいただけたらありがたいと思います。

○庶務課長（加藤保之） 教育委員会の名義使用承認ということでございますが、こちらにつきましては、教育委員会のこういった名義を使用したいという申請をいただき、それがもちろん基準がございますけれども、基準を満たしていると認めますと使用承認しますという承認書をこちらからお渡しします。それによりまして、そのイベント等を開くときに昭島市教育委員会という名前を載せることができる、そういったことで参加する皆様には、そういった教育委員会の承認を受けていますよということのお披露目ができるというような、そういったことでありますので、メリットとしますと教育委員会でもこの行事を認めていますよというようなそういったところを紹介する、そういったところを示すものとなるものではないかというふうに考えております。

○教育長（山下秀男） 公共あるいは公共的、公益的な事業について、これについては教育委員会の後援、名義を許可するというので、特段のメリットというのがばつと思ひ浮かばないんですけれども、やはりいい事業について後押ししているよという意思表示になりますので、そういったところでは一定の市としての姿勢というものを示せるのかなというふうに思っております。

また行うところについては、使用承認を渡せると原則はそのような決まりとな

っておりますので御理解いただきたいと思ひます。

○委員（白川宗昭） そうしますと、メリットとかそういったものはよくわかりましたけれども、後援とか協賛とかよく出ているじゃないですか。そういうものとは違うわけですかこれは。

○庶務課長（加藤保之） 名義使用ということで、後援ですとか協賛というのが名義使用にあたります。名義使用承認になります。

○委員（白川宗昭） そうしますと、その出し物とかによって、後援と出てきたり協賛と出てきたりということによろしいですかね。そういうふうに。

○教育長（山下秀男） 写しを今度見てもらったらいいんじゃないですか。

○庶務課長（加藤保之） そのとおりでございます。今度そういったものについて御覧になっていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○委員（白川宗昭） わかりました。

○教育長（山下秀男） 次、ありますか。

○委員（紅林由紀子） 会議の初めに教育長のいろいろな行事などが延期になっているという御報告をいただきまして、今回この中に載っております「生涯学習サポーター養成講座」とか昭島市公民館主催事業についても延期なのではないかという点をお伺ひしたいと思ひました。

○社会教育課長（塩野淑美） 「生涯学習サポーター養成講座」につきましては2月からの開催となっておりますけれども、感染状況によりましては中止ということも考えなければいけないと思ひしておりますけれども、現在のところは実施をする予定でございます。以上でございます。

○委員（紅林由紀子） そのあとの公民館主催事業はいかがでしょうか

○市民会館・公民館長（立川豊） 公民館事業でございますが、公民館事業につきましては、現在こちらのほうに記載させていただいているものについて実施の方向で動いております。実施に当たっては、感染対策を十分施していただひいて安全な実施をしてまいりたいと思ひしております。以上でございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。ということは、例えばこの1月29日に開催される市民大学フォーラム講演会とか、これは一応、まん延防止の期間内には入っておりますけれども実施ということで、その点は実施するか実施しないかみたいな何か基準はあるんでしょうか。

○市民会館・公民館長（立川豊） こちらにつきましては、内部で話し合いをさせていただいたところなのですが、まず参加される方が不特定多数ではなくて、人数を決めて入っていただくといったところもございます。そういった中で、例えばこの「多摩川と小河内ダム」につきましては、200人収容の施設の中で人数を80人とし、そういった形で配慮いただくといったところもございますので、実施をさせていただきたいというところで動いてございます。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 公民館事業については、これは市の主催もそうなのですが、市民の方が中心となって運営されるような催しものとなっておりますので、そういったところもあって、公共施設の利用という意味では、なるべくそのところをお使いいただきながら予定どおり開催していったほうがよろしいのではないかとということで、今回実施の方向で今のところ準備を進めているところだということですよ。

○市民会館・公民館長（立川豊） はい。そのとおりでございます。

○教育長（山下秀男） 以上です。

ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） 冒頭に2校の中学校で学年閉鎖が行われているというお話をいただきましたが、今年度から生徒たちに配布されていますタブレットを使ってリモート授業が行われているのでしょうか。タブレットの活用状況について把握なさっているようでしたら教えていただきたいなということを感じました。

いずれにしても、すごく感染力が強いと言われているオミクロン株ですので、これ以上広がらないことを切に願っているのですが、せっかくタブレットが配布されているわけですから、うまい具合に活用していただけたらありがたいなという思いがあり、この質問をさせていただきました。

以上でございます。

○指導課長（小林邦子） 御質問いただきました閉鎖をしている学校のタブレットの活用についてでございます。

1校につきましてはタブレットを活用して学習支援を行っております。タブレットを持ち帰っていれば、もちろん活用できるわけですが、取りに来なければいけない状況ですと、そこでも感染防止対策をしなければいけないので、もう1校につきましては、今持ち帰っている教材で計画的に学習ができるように、教員から課題を出して取り組んでいるところでございます。各学校にお願いしておりますのは、このタブレットは、感染拡大に伴い、オンラインでの学習がいつ必要になるかわからないところでございますので、そういった時に実施できる体制をできるだけ確保するようにお願いしてございます。

- 教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。  
よろしいですか。それでは最後に「その他」にまいりたいと思います。次回の教育委員会定例会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。
- 庶務課長（加藤保之） 次回の、令和4年第2回教育委員会定例会は、令和4年2月17日木曜日 午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。  
なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染者の状況によりオンラインでの開催の可能性がございますので、御了承くださいますようお願いいたします。
- 教育長（山下秀男） 次回、第2回定例会につきましては、令和4年2月17日木曜日 午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。  
もう、今回のまん延防止等重点措置が2月13日までですので、2月17日にはこのまん延防止等重点措置が延長されていないことを願いつつ、なるべく対面でできればいいなと思います。よろしくをお願いいたします。  
それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和4年昭島市教育委員会第1回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当